

平成21年度高齢者インフルエンザ予防接種名簿

新百合ヶ丘龍クリニック	龍 誠之助	川崎市麻生区古沢7	
小児科後藤医院	後藤 茂子	川崎市麻生区岡上100	
池内クリニック	池内 孝夫	川崎市麻生区栗平2-1-6	
栗木台かわぐちクリニック	川口 文夫	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
塚本医院	塚本 房江	川崎市麻生区栗木台2-15-5	
介護老人保健施設アクアピア新百合	石田 和彦	川崎市麻生区黒川318	
はるひ野内科クリニック	荒木 康史	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルビルディングA棟-1F
はるひ野整形外科	替地 恭介	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルビルディングB棟-1F

川崎市告示第534号

市道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、
市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、
一般の縦覧に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 市道

整理 番号	路 線 名	起 点		終 点		重要な経過地
51	宮 内 第212号線	中原区	宮内4丁目	559番	10先	
		中原区	宮内4丁目	559番	10先	
52	新 城 第96号線	中原区	新城4丁目	284番	1先	
		中原区	新城4丁目	276番	88先	
53	末 長 第169号線	高津区	末長	563番	5先	
		高津区	末長	565番	8先	
54	末 長 第170号線	高津区	末長	547番	2先	
		高津区	末長	565番	1先	
55	水 沢 第1号線	宮前区	水沢2丁目	2726番	14先	
		宮前区	水沢2丁目	2726番	8先	
56	南 生 田 第227号線	多摩区	南生田2丁目	7080番	4先	
		多摩区	南生田2丁目	7080番	1先	
57	西 生 田 第169号線	多摩区	西生田5丁目	6708番	4先	
		多摩区	西生田5丁目	6659番	62先	
58	西 生 田 第170号線	多摩区	西生田5丁目	6659番	52先	
		多摩区	西生田5丁目	6659番	55先	
59	片 平 第325号線	麻生区	片平3丁目	2348番	6先	
		麻生区	片平3丁目	2348番	14先	
60	黒 川 第284号線	麻生区	黒川	2069番	先	
		麻生区	黒川	2060番	1先	
		以下余白				

川崎市告示第535号

道路区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に
基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、
平成21年10月9日から平成21年10月23日まで一般の縦覧

に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域の決定区間等

整理 番号	路 線 名	起 点				敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
		終		点				
51	宮 内 第212号線	中原区	宮内4丁目	559番	10先	4.51	23.19	
		中原区	宮内4丁目	559番	10先			
52	新 城 第96号線	中原区	新城4丁目	284番	1先	2.10 ~	116.28	
		中原区	新城4丁目	276番	88先	3.60		
53	末 長 第169号線	高津区	末長	563番	5先	5.52	47.12	
		高津区	末長	565番	8先			
54	末 長 第170号線	高津区	末長	547番	2先	5.52	27.50	
		高津区	末長	565番	1先			
55	水 沢 第1号線	宮前区	水沢2丁目	2726番	14先	5.00	48.16	
		宮前区	水沢2丁目	2726番	8先			
56	南 生 田 第227号線	多摩区	南生田2丁目	7080番	4先	6.00	70.90	
		多摩区	南生田2丁目	7080番	1先			
57	西 生 田 第169号線	多摩区	西生田5丁目	6708番	4先	4.00 ~	241.49	
		多摩区	西生田5丁目	6659番	62先	5.00		
58	西 生 田 第170号線	多摩区	西生田5丁目	6659番	52先	4.00	24.71	
		多摩区	西生田5丁目	6659番	55先			
59	片 平 第325号線	麻生区	片平3丁目	2348番	6先	5.50	49.20	
		麻生区	片平3丁目	2348番	14先			
60	黒 川 第284号線	麻生区	黒川	2069番	1先	1.52	329.83	
		麻生区	黒川	2060番	1先			
		以下余白						

川崎市告示第536号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を平成21年10月9日から開始します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月9日から平成21年10月23日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部 孝夫

整理 番号	路 線 名	起 点				重要な経過地
		終		点		
51	宮 内 第212号線	中原区	宮内4丁目	559番	10先	
		中原区	宮内4丁目	559番	10先	
52	新 城 第96号線	中原区	新城4丁目	284番	1先	
		中原区	新城4丁目	276番	88先	
53	末 長 第169号線	高津区	末長	563番	5先	
		高津区	末長	565番	8先	
54	末 長 第170号線	高津区	末長	547番	2先	
		高津区	末長	565番	1先	
55	水 沢 第1号線	宮前区	水沢2丁目	2726番	14先	
		宮前区	水沢2丁目	2726番	8先	

56	南 生 田 第227号線	多摩区	南生田2丁目	7080番	4先
		多摩区	南生田2丁目	7080番	1先
57	西 生 田 第169号線	多摩区	西生田5丁目	6708番	4先
		多摩区	西生田5丁目	6659番	62先
58	西 生 田 第170号線	多摩区	西生田5丁目	6659番	52先
		多摩区	西生田5丁目	6659番	55先
59	片 平 第325号線	麻生区	片平3丁目	2348番	6先
		麻生区	片平3丁目	2348番	14先
60	黒 川 第284号線	麻生区	黒川	2069番	先
		麻生区	黒川	2060番	1先
		以下余白			

川崎市告示第537号

市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部孝夫

整理 番号	路 線 名	起 点		終 点		重要な経過地
61	下平間 第33号線	幸 区	下平間	63番	3先	
		幸 区	下平間	82番	1先	
62	新 城 第21号線	中原区	新城4丁目	276番	10先	
		中原区	新城4丁目	276番	7先	
63	西生田 第153号線	多摩区	西生田5丁目	6708番	4先	
		多摩区	西生田5丁目	6659番	100先	
64	菅仙谷 第97号線	多摩区	菅仙谷3丁目	5227番	3先	
		多摩区	菅仙谷4丁目	5229番	3先	
65	黒 川 第159号線	麻生区	黒川	2060番	1先	
		麻生区	黒川	2121番	先	
66	黒 川 第160号線	麻生区	黒川	2060番	1先	
		麻生区	黒川	2060番	1先	
67	黒 川 第161号線	麻生区	黒川	2060番	1先	
		麻生区	黒川	2060番	1先	
		以下余白				

川崎市告示第538号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月9日から平成21年10月23日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道
路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	中幸町第3号線	川崎市幸区中幸町4丁目1番25先	5.45	12.95	
		川崎市幸区中幸町4丁目1番25先			
新	中幸町第3号線	川崎市幸区中幸町4丁目1番2先	6.06	12.95	
		川崎市幸区中幸町4丁目1番2先			

川崎市告示第539号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年10月9日から開始します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月9日から平成21年10月23日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部孝夫

路線名	供用開始の区間	備考
中幸町第3号線	川崎市幸区中幸町4丁目1番2先	
	川崎市幸区中幸町4丁目1番2先	

川崎市告示第540号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月9日から平成21年10月23日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	菅稲田堤第5号線	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3508番2先	2.50	28.10	
		川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3510番3先			
新	菅稲田堤第5号線	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3508番1先	3.14	28.10	
		川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3510番2先	3.21		
旧	菅稲田堤第9号線	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3508番2先	1.82	60.16	
		川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3345番3先	2.50		
新	菅稲田堤第9号線	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3508番1先	2.92	60.16	隅きり部含む
		川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3345番2先	4.00		

川崎市告示第541号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年10月9日から開始します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月9日から平成21年10月23日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月9日

川崎市長 阿部孝夫

路線名	供用開始の区間	備考
菅稲田堤第5号線	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3508番1先	
	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3510番2先	
菅稲田堤第9号線	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3508番1先	隅きり
	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目3345番2先	部含む

川崎市告示第542号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成21年10月13日

川崎市長 阿部孝夫

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
引取りの場所
別紙表記載の保管場所
引取りのできる日時
火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで
ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第543号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成21年10月14日

川崎市長 阿部 孝夫

医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
中田 雅弘	みやびクリニック	宮前区南平台3-17

川崎市告示第544号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月14日から平成21年10月28日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月14日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	下野毛第22号線	川崎市高津区下野毛3丁目797番7先 川崎市高津区下野毛3丁目797番7先	3.83	16.73	
新	下野毛第22号線	川崎市高津区下野毛3丁目797番21先 川崎市高津区下野毛3丁目797番24先	4.01	16.73	

川崎市告示第545号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年10月14日から開始します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月14日から平成21年10月28日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月14日

川崎市長 阿部 孝夫

路線名	供用開始の区間	備考
下野毛第22号線	川崎市高津区下野毛3丁目797番21先	
	川崎市高津区下野毛3丁目797番24先	

川崎市告示第546号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月14日から平成21年10月28日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月14日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久地第69号線	川崎市高津区久地3丁目254番11先 川崎市高津区久地3丁目254番11先	2.74	17.13	
新	久地第69号線	川崎市高津区久地3丁目254番1先 川崎市高津区久地3丁目254番9先	3.38	17.13	

川崎市告示第547号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年10月14日から開始します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月14日から平成21年10月28日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月14日

川崎市長 阿部 孝夫

路線名	供用開始の区間	備考
久地第69号線	川崎市高津区久地3丁目254番1先	
	川崎市高津区久地3丁目254番9先	

川崎市告示第548号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

1 届出の状況

個人情報ファイル(新規)

ア 市長

1件

2 個人情報ファイルの内容
別紙のとおり(省略)

川崎市告示第549号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

1 届出の状況

目的外利用

ア 市長	4件
イ 水道事業管理者	1件
外部提供	
ア 市長	6件
イ 教育委員会	4件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第550号

市議会の同意を得て平成21年10月15日に次の者を川崎市人事委員会委員に選任した。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

金作 幸男

川崎市麻生区王禅寺西6丁目28番7号

川崎市告示第551号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月15日から平成21年10月29日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 県道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	横 浜 上 麻 生	川崎市麻生区下麻生 3丁目111番1先	9.29	10.76	
		川崎市麻生区下麻生 3丁目111番1先	9.44		
新	横 浜 上 麻 生	川崎市麻生区下麻生 3丁目111番4先	17.95	10.76	
		川崎市麻生区下麻生 3丁目111番4先	18.49		

川崎市告示第552号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月15日から平成21年10月29日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	井 田 第44号線	川崎市中原区井田 2丁目1231番8先	1.82	14.30	
		川崎市中原区井田 2丁目1231番9先			
新	井 田 第44号線	川崎市中原区井田 2丁目1231番4先	2.91	14.30	
		川崎市中原区井田 2丁目1231番5先			

川崎市告示第553号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年10月15日から開始します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月15日から平成21年10月29日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
井 田 第44号線	川崎市中原区井田2丁目1231番4先	
	川崎市中原区井田2丁目1231番5先	

川崎市告示第554号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月15日から平成21年10月29日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考

旧	区画街路 第9号線	川崎市麻生区上麻生 1丁目11番10先 川崎市麻生区上麻生 2丁目27番1先	12.00 ~ 13.53	251.81	
新	区画街路 第9号線	川崎市麻生区上麻生 1丁目11番6先 川崎市麻生区上麻生 2丁目27番1先	14.28 ~ 17.77	251.81	
旧	上麻生 第46号線	川崎市麻生区上麻生 2丁目27番1先 川崎市麻生区上麻生 2丁目27番1先	7.00	2.25	
新	上麻生 第46号線	川崎市麻生区上麻生 2丁目27番1先 川崎市麻生区上麻生 2丁目27番1先	7.00	2.25	隅切り部

川崎市告示第555号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年10月15日から開始します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月15日から平成21年10月29日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

路線名	供用開始の区間	備考
区画街路 第9号線	川崎市麻生区上麻生1丁目11番6先	
	川崎市麻生区上麻生2丁目27番1先	
上麻生 第46号線	川崎市麻生区上麻生2丁目27番1先	隅切り部
	川崎市麻生区上麻生2丁目27番1先	

川崎市告示第556号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成21年10月15日から平成21年10月29日まで一般の縦覧に供します。

平成21年10月15日

川崎市長 阿部 孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	黒川 第162号線	川崎市麻生区黒川 2059番 先	1.82	798.55	
		川崎市麻生区黒川 2120番 4先			
新	黒川 第162号線	川崎市麻生区黒川 2059番 先	1.82	708.63	
		川崎市麻生区黒川 2120番 4先			

公 告

川崎市公告第396号

川崎都市計画公園について、3・3・101号浮島町公園の変更をしたいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画面案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成21年10月2日

川崎市長 阿部 孝夫

- 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画公園の変更
(3・3・101号 浮島町公園の変更)
- 都市計画を定める土地の区域
追加する部分
なし
削除する部分
なし
変更する部分
川崎市 川崎区 浮島町地内
- 都市計画の案の縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命ビル5階)
川崎市川崎区役所市政資料コーナー
(川崎区東田町8番地)
川崎市川崎区役所大師支所
(川崎区東門前2-1-1)
川崎市立川崎図書館大師分館
(川崎区大師駅前1-1-5)
- 縦覧期間
平成21年10月2日から平成21年10月16日まで

川崎市公告第397号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成21年10月2日

川崎市長 阿部 孝夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市地盤変動調査精密水準測量委託
	履行場所	川崎市管内
	履行期限	平成22年3月26日限り
参加資格	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 川崎市内に本社を有すること。 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局管財部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成21年10月29日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	小向ポンプ場耐震補強実施設計委託
	履行場所	川崎市幸区小向仲野町16-1
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 平成9年4月1日以降において、下水道施設等の耐震診断または、耐震補強設計業務の元請履行実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局管財部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成21年10月29日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	古市場ポンプ場耐震補強実施設計委託
	履行場所	川崎市幸区東古市場71
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 平成9年4月1日以降において、下水道施設等の耐震診断または、耐震補強設計業務の元請履行実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局管財部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	平成21年11月5日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	江川ポンプ場実施設計委託その1
	履行場所	川崎市中原区井田1-35-1
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 平成9年4月1日以降において、排水能力10m ³ /秒以上の下水道ポンプ場におけるポンプ施設の新設、増設又は更新に伴う実施設計業務の元請履行実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成21年10月29日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第398号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月2日

川崎市長 阿部 孝夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
コストコホールセール川崎倉庫店
川崎市川崎区池上新町三丁目1番6号
- 変更する事項
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
コストコホールセールジャパン株式会社
代表取締役 マイク・シネガル
神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
(変更後)
コストコホールセールジャパン株式会社
代表取締役 ケン・テリオ

川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号

- 変更年月日
平成21年8月8日
- 変更する理由
代表者の変更による
- 届出の年月日
平成21年9月24日
- 届出及び添付書類の縦覧場所
川崎市役所本庁舎
- 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成21年10月2日から平成22年2月2日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べる事ができます。
- 意見書の提出期限及び提出先
平成22年2月2日
川崎市経済労働局産業振興部商業観光課

川崎市公告第399号

平成21年10月5日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	市道王禅寺297号線道路補修(側溝)工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺東5丁目43番地先
	履行期限	120日間
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>川崎市内に本社を有すること。</p> <p>平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者</p> <p>土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成21年10月23日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前平駅周辺地区市道尻手黒川線歩道設置(改築)工事 宮前平駅周辺地区市道尻手黒川線歩道設置(改築)付帯工事(合併入札)
	履行場所	川崎市宮前区土橋1丁目15番地先
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>川崎市内に本社を有すること。</p> <p>平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者</p> <p>土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年11月5日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	小田地区ほか下水枝線第107号工事
	履行場所	川崎市川崎区小田4丁目、浅田3丁目地内ほか
	履行期限	平成23年3月15日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>川崎市内に本社を有すること。</p> <p>平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者</p> <p>土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年11月5日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	中部下水管内取付管布設第2号工事
	履行場所	川崎市中原区・高津区地内
	履行期限	平成22年3月31日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>川崎市内に本社を有すること。</p> <p>平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者</p> <p>主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年10月23日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸3号線他道路築造等(その3)工事 登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸3号線他道路築造等(その4)工事 (合併入札)
	履行場所	川崎市多摩区登戸1897番地先他
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 建設業退職金共済制度に加入していること。 川崎市内に本社を有すること。 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年10月23日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	市道小田65号線道路補修(L型側溝)工事
	履行場所	川崎市川崎区小田4丁目1番地先他2箇所
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 建設業退職金共済制度に加入していること。 川崎市内に本社を有すること。 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年10月23日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道古市場92号線道路補修(L型側溝)工事
	履行場所	川崎市幸区古市場2丁目79番地先他3箇所
	履行期限	150日間
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 建設業退職金共済制度に加入していること。 川崎市内に本社を有すること。 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年10月23日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	(仮称)新川崎第1公園新設工事 (仮称)新川崎第1公園新設その2工事(合併入札)
	履行場所	川崎市幸区新川崎7番地
	履行期限	平成22年3月31日限り
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を下回ってはいけません。 すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 川崎市内に本社を有すること。 オ 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 共同企業体の代表者に必要な条件 ア 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「造園」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 共同企業体の構成員2に必要な条件 ア 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「造園」)を専任で配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成21年11月5日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	東扇島利便施設誘致関連整備工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地内
	履行期限	平成22年1月15日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 建設業退職金共済制度に加入していること。 川崎市内に本社を有すること。 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年10月23日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	南部下水管内取付管更新工事
	履行場所	川崎市川崎区地内
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 建設業退職金共済制度に加入していること。 川崎市内に本社を有すること。 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成21年10月23日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第400号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成21年10月5日

川崎市長 阿部 孝夫

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区平2丁目214番

ほか1筆の一部 1,621平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都町田市鶴間1887番地2

株式会社 さくら建設 代表取締役 高野 正道

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅 計画戸数:14戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成21年5月21日

川崎市指令ま情開発(イ)第25号

平成21年6月22日

川崎市指令ま情開発(イ)第41号(変更)

川崎市公告第401号

(仮称)今井上町マンション計画に係る事

事後調査報告書(供用時その1)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成21年10月6日

川崎市長 阿部 孝夫

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

東京都江東区白河四丁目9番13-1001号

株式会社環境計画総合研究所

代表取締役 吉村 敏臣

2 指定開発行為の名称及び種類

名 称

(仮称)今井上町マンション計画

種 類

住宅団地の新設(第2種行為)

大規模建築物の新設(第2種行為)

3 事後調査報告書(供用時その1)の要旨

指定開発行為等の概要

ア 事後調査実施者

イ 指定開発行為の名称及び種類

ウ 指定開発行為を実施する区域

エ 指定開発行為の目的及び内容

事後調査

ア 条例評価書における事後調査計画の概要

イ 事後調査(供用時その1)の内容

ウ 事後調査(供用時その1)の結果と検証

カ 考察

4 事後調査報告書(供用時その1)の写しの縦覧期間、

場所及び時間

期 間

平成21年10月6日(火)から平成21年11月4日(水)

まで

土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。ただし、中原区役所では第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行います。

場 所

中原区役所及び本庁(環境局環境評価室)

時 間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第402号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成21年10月7日

川崎市長 阿部 孝夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区役所給水設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
	履行期限	平成22年3月15日限り

参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>川崎市内に本社を有すること。</p> <p>平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「C」で登録されている者</p> <p>「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p> <p>「川崎市水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成21年11月4日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	等々力水処理センターNo.4放流ポンプ用エンジン整備その他工事
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履行期限	平成22年3月15日限り
参加資格	<p>川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者</p> <p>機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>設備工事で、雨水ポンプ用ディーゼルエンジンの製作・据付工事、または、分解整備工事の完工実績(元請けに限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成21年11月4日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	